

参 考

ICUの種類と対象患者・施設基準

ICU（集中治療室）という用語は、広義には、NICU（Neonatal ICU／新生児対象）・CCU（Coronary Care Unit／心疾患患者対象）など、特定の疾患を対象とする治療室を含めて使用する場合があるが、狭義には、呼吸・循環・代謝などの重要臓器の急性臓器不全の患者に集中治療を行う総合的な集中治療室のみを指す場合もある。狭義のICUは、general ICUと呼ばれる場合もある。
 下記のような名称は、診療報酬の申請時には通知に定められた名称が用いられる。

表 2-31 ICUの種類と対象患者・施設基準(診療報酬の特定入院料・加算)平成 20(2008)年 4 月改定

種類	対象患者	入院料名称	面積・病床数	室内に常時備える装備・器具	清浄度	施設（院内）	
全般	ICU「集中治療室」(Intensive Care Unit)	特定集中治療室管理料	専専用の集中治療室・内法 20 m ² /床以上・内法 15 m ² /床以上・(新生児)内法 9 m ² /床以上	救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置	原則としてバクテリアリーム	自家発電装置、電解質定量検査、血液ガス分析を含む必要な検査が常時実施可	
	SICU「外科系集中治療室」(Surgical Intensive Care Unit)	専用の基準なし。ICU 基準に則る。					
	救命救急 ICU	救命救急入院料	救命救急センターを有する病院	ICU 基準と同じ	—	ICU 基準と同じ	
部位別	CCU「冠動脈疾患集中治療室」(Coronary Care Unit)	専用の基準なし。ICU 基準に則る。					
	SCU「脳卒中集中治療室」(Stroke Care Unit)	脳卒中ケアユニット入院医療管理料	専用の治療室	救急蘇生装置、除細動器、心電計、呼吸循環監視装置	—	CT、MRI、脳血管造影等が常時行える体制	
	NCU「脳神経外科集中治療室」(Neurosurgical Care Unit)	専用の基準なし。ICU 基準に則る。					
	KICU「腎疾患集中治療室」(Kidney Intensive Care Unit)	専用の基準なし。ICU 基準に則る					
	RICU「呼吸器疾患集中治療室」(Respiratory Intensive Care Unit)	専用の基準なし。ICU 基準に則る。					
周産期・小児専門	MFICU「母体・胎児集中治療室」(Maternal-Fetal Intensive Care Unit)	母体・胎児集中治療室管理料	専用の集中治療室・15 m ² /床以上・6床以上	救急蘇生装置、心電計、呼吸循環監視装置、分娩監視装置、超音波診断装置	原則としてバクテリアリーム	ICU 基準と同じ	
	NICU「新生児集中治療室」(Neonatal Intensive Care Unit)	新生児特定集中治療室管理料(*1)	専用の集中治療室・7 m ² /床以上	救急蘇生装置(気管内挿管セット)、新生児用呼吸循環監視装置、新生児用人工換気装置、微量輸液装置他	原則としてバクテリアリーム	ICU 基準と同じ	
	GCU「移行期(回復期)治療室」(Growing Care Unit)	新生児治療回復室入院医療管理料	なし	「新生児集中治療室管理料」と同じ。ただし新生児特定集中治療室と隣接し、装置・器具を共有できればこの限りではない	なし	ICU 基準と同じ	
	PICU「小児集中治療室」(Pediatric Intensive Care Unit) (*2)	小児特定集中治療室管理料	専用の集中治療室・15 m ² /床以上・8床以上	救急蘇生装置(気管内挿管セット、人工呼吸装置等)、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、急性血液浄化療法に必要な装置	原則としてバクテリアリーム	ICU 基準と同じ	

昭39厚令8 昭5276(昭692)

*1 6床以上で、かつ母体・胎児集中治療室管理料の基準も満たせば、より点数の高い「総合周産期特定集中治療室管理料—新生児集中治療室管理料」を算定できる
 *2 PICUがPerinatal Intensive Care Unitの略の場合は「周産期集中治療室」。MFICUと同義で使われることもある
 資料：「集中治療室の運用と施設計画に関する研究」報告書（日本医療福祉建築協会）

注) 上記改定情報については、日本医療福祉建築協会法規委員会の分析による